

## 株式会社ADVANCE 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年12月1日～平成34年11月30日までの 5年間
2. 内容

目標1：母性健康管理や産前産後休業・育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

### <対策>

- 平成29年12月～ パンフレットの配布、社員を対象とした説明会などによる社員への周知

目標2：小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度の導入と始業・終業時刻の繰り上げ又は繰り下げの制度の導入

### <対策>

- 平成29年12月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成30年 1月～ 制度の導入、説明会による社員への制度の周知

目標3：子の看護休暇制度を拡充する（時間単位での取得を認めるなどの弾力的な運用）。

### <対策>

- 平成29年12月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成30年 1月～ 制度の導入、説明会による社員への周知

目標4：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

### <対策>

- 平成30年12月～ 社員へのアンケート調査
- 平成31年 4月～ ノー残業デーの実施

目標5：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

### <対策>

- 平成29年12月～ 育児期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し。
- 平成30年 2月～ 育児休業後の業務体制の見直し